

令和元年6月17日

平成30年7月豪雨により被災された皆様への対応について

平成30年7月豪雨により被災された皆様に

謹んでお見舞い申し上げます。

笠岡信用組合(理事長 山本 國春)では、平成30年7月豪雨により被災された皆様の一日も早い復旧の支援を目的行っております「義援金の取り扱い」について、受付期間が延長となりましたのでお知らせいたします。

○平成30年7月豪雨被災義援金の取り扱い

<概要>

以下の振込先と店頭義援金箱にて義援金を受け付けております。

この義援金の取り扱いにかかる振込手数料は無料とさせていただきます。

<義援金受付期間>

平成30年7月23日から令和2年6月30日まで(令和元年6月28日より期間延長)

<義援金受入口座>

金融機関名 全国信用協同組合連合会・本店営業第一部

口座種別 普通預金

口座番号 NO.34547

口座名義 ヘイセイ30ネン7ガツゴウウサイガイギエンキングテ
平成30年7月豪雨災害義援金口

口座名略称 ヘイセイ30ネン7ガツゴウウギエンキングテ
平成30年7月豪雨義援金口

<寄付先>

日本赤十字社本部

<振込金受領書のお取り扱い>

この義援金の取り扱いにかかる振込金受取書は寄付金控除・損金処理の証明書としてご利用可能です。

<義援金箱設置場所>

全営業店窓口

*詳細につきましては、お近くの本支店窓口までご遠慮なくお問い合わせください。

○ご参考:これまでの対応事項

・預金等のお取り扱い

預金通帳、証書、印章等をなくされた方は、お支払いについて便宜的なお取り扱いをしております。(定期預金等の期限前払出も含みます。)

・融資等のお取り扱い

「かさしん災害支援融資」をお取り扱いしております。

・貸金庫の提供

初年度手数料無料にて、被災者様へ新たに貸金庫を提供しております。

・その他各種ご相談

お近くの本支店窓口または渉外担当者までご遠慮なくお問い合わせください。

笠岡信用組合